






事業規模 117 兆円

# 第2次補正予算が成立

第2次補正予算に盛り込まれた主な事業

雇用調整助成金	日額上限を8330円から1万5000円(月額換算で33万円)まで引き上げ	
休業支援金制度の創設	休業手当をもらえない中小企業の労働者に、賃金の8割(月額上限33万円)を支給	
家賃支援給付金の創設	売り上げが急減した中小企業などに、最大600万円、個人事業主に最大300万円の家賃補助 ※1	
持続化給付金	今年3月までに創業した企業や、事業収入を「雑所得」等で申告するフリーランスを対象に加える	
低所得のひとり親世帯へ臨時特別給付金の支給	所得が低いひとり親世帯を対象に5万円を支給、第2子以降は3万円ずつ加算。収入が減少した児童扶養手当受給世帯等には5万円を追加給付	
緊急包括支援交付金の拡充	医療や介護・福祉の提供体制強化へ都道府県の幅広い取り組みを支援。医療や介護・障がい者福祉サービスの従事者らに最大20万円の慰労金を支給 ※2	
感染拡大防止とワクチン・治療薬の開発	PCR等の検査体制のさらなる強化。ワクチン・治療薬の開発と早期実用化のための体制整備	
休業する妊婦のための助成制度の創設	妊娠中の従業員を対象に「年次」とは別の有給休暇制度を設け、計5日以上を取得させた事業主に取得者1人あたり25万~100万円を支給	
妊産婦総合対策事業	分娩前のPCR検査全額補助や育児などの支援サービスを提供	
地方創生臨時交付金の拡充	地域の実情に応じた自治体の取り組みを力強く後押し。例えば、医療提供体制の整備や家賃等を含めた事業支援、避難所の備蓄品購入経費など	
文化芸術・スポーツ活動の継続支援	文化芸術・スポーツに携わる個人や小規模団体に最大150万円を支給	
農林漁業者を支える経営継続補助金の創設	農林漁業者を対象に、販路拡大・開拓など事業継続や感染拡大防止策に取り組む経費の一部を最大150万円補助	
予備費	新型コロナウイルス感染の第2波、第3波など長期戦を見据えた措置	

## ※1 家賃支援給付金

### 条件

5~12月のいずれか1カ月の売上高が前年同月から半減または連続する3カ月の売上高が前年同期比30%以上減

### 給付額

直近の家賃の一部を最大6カ月分。法人は月100万円、個人事業主は月50万円が上限

## ※2 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業

医療		介護・障がい者福祉	
20万円	実際に新型コロナ患者を診察した医療機関や検査所の従事者や職員	20万円	感染者・濃厚接触者に対応
10万円	受け入れ体制を取ったが、新型コロナ患者の診療に至らなかった医療機関の従事者や職員	5万円	上記以外
5万円	それ以外の病院や診療所の従事者や職員		

**【対象となる職員】**

- 施設、事業所において利用者と接する職員の方々を対象です。
- ・常勤、非常勤の別、1日あたりの勤務時間は問いません
- ・職種による区別は設けません

お問い合わせはこちら

朝霞市議会議員 遠藤 みつひろ 090-6545-3849